

前近代通貨統合をめぐる若干の史的考察*

岩 橋 勝

1 は じ め に

EU 25 カ国の原構成国である西欧 6 カ国（独・仏・伊、およびベネルクス 3 国）が、アメリカの対外累積赤字抑制のため敢行した金・ドル交換停止（いわゆるニクソンショック）によってもたらされた IMF 固定相場制の崩壊以降、ドル相場変動による不安定な為替相場の安定を求めて、域内共通通貨を本格的に模索し始めてから約 30 年が経過する。その試みは、ニクソンショック直前に計画された、6 カ国通貨を 10 年間で単一通貨化し、為替変動幅を解消しようとした「ウェルナー報告」に始まり、より現実的には、共通通貨実現の前提となる域内金融政策（為替の安定とインフレの収束）の協調をはかる EMS（欧州通貨制度、1979 年スタート）の創設や、ヒト、モノ、資金、サービスの移動の自由をはかる単一市場の完成（1993 年）などを経て、1999 年 1 月、新単一通貨ユーロと加盟各国通貨の交換レートが決定され、2002 年 1 月、EU 加盟国のうち 12 カ国におけるユーロ紙幣・硬貨への切り替えとなったのである。

欧州単一市場、単一通貨への志向は 1952 年の欧州石炭鉄鋼共同体の設立に始まるとされるが、この半世紀にもわたる壮大な統合の試みはけっして順調に

※ 本稿は 1999 年より、定期的開催している貨幣史研究会西日本部会（事務局・日銀金融研究所）での検討成果をふまえ、2004 年 8 月開催の社会経済史学会近畿部会夏季シンポジウム（テーマ「通貨統合から見た貨幣史研究の新しい地平」）基調報告に向けてまとめたものである。執筆にあたり研究会メンバーから多くの有益なコメントを受けた。記して謝意を表したい。もとよりここで明示した見解は執筆者の責任においてまとめられている。なお、本稿は 2001 年度松山大学特別研究助成による研究成果の一部である。

推移したわけではない。むしろ、第二次大戦後も根強く残存するナショナリズム対立や、短期的には容易に解消できない各国の経済格差、そして何よりも国家主権の大きな構成要素である通貨発行権を失う事に対する違和感等が大きな障害要因となっており、とりわけ1992年、単一通貨導入の骨格が作られたマーストリヒト条約締結に至るまでは通貨統合の実現性を確信するものはまれであったと言われる。さらに、1999年ユーロ通貨導入後、2002年各国通貨のユーロへの切り替えが大方の予想を裏切って、意外にスムーズに進行できたとはいえ、なお、EU加盟国でユーロ導入をためらっている国は少なくなく、また導入国の実状もけっして順調とはいえない。

一方、90年代にユーロの実現性が高まってくると、アジア経済ブロック圏での共通通貨構想も議論化されはじめた。為替リスクに悩まされず、市場規模の経済性と国際分業の利益がより追及できる通貨統合のメリットはアジアの関連諸国にとっても魅力的に違いないが、EU地域以上にその導入に対する障害要因が大きく、今日でもその構想が断続的に金融当局や専門家によって時折ふれられるに留まっている。もとより、共通通貨導入条件がEUとまったく同一ということはありません。アジアにはアジア特有の歴史文化と経済構造があり、それらの差異も現実の問題として議論される際には考慮されねばならない。

ところで、現代経済におけるこのような動向に照らしてこれまでの貨幣史研究を振り返るとき、それらの多くが一国一通貨体制の成立をもって「完結」と見るのが趨勢であったことに気が付く。とりわけ、時代を遡るほど一国内の市場自体が散在し、とうぜん貨幣も多種混合流通して、それらの統合化が経済史の大きな課題となっていたといつてよい。ところが、近年におけるような通貨が一国規模を超えて統合化を求める状況を前近代に照射すると、貨幣流通の「統合化」の動きは、たんに一国内での貨幣制度統一で完了するのではないことに気づかされる。統合規模が小さくとも、その過程で見られた状況や完結に至る条件が、今日においても広域共通通貨統合へのヒントとなるかもしれないのである。

このように貨幣史研究を「通貨統合」の観点から見直してみると、これまで見過ごしていた歴史における貨幣流通のダイナミズムがより明確に把握できるのではないかというのが本稿の主要なモチーフであり、関連研究史をふまえて今後解明すべき課題を整理してみたい。

2 前近代における「ゆるやかな通貨統合」概念

EUにおける共通通貨誕生を念頭において、鹿野嘉昭は「通貨統合」概念を次のように定義付けた¹⁾。まず、一般的には「新通貨の発行と旧貨幣の回収から構成される通貨の切り替え作業」とされるが、歴史的にみた場合は次の3つの異なった意味合いで利用されているとする。

- ① 異種通貨間の交換比率の固定化：標準方式の採用
- ② 国内における貨幣制度の統合：貨幣単位および流通貨幣の統一
- ③ 国際的な貨幣制度の統合：国民国家を超えた貨幣単位および流通貨幣の統一

この3つが（鹿野は明示してはいないが）たんなる分類ではなく、歴史的な段階をも示すものであることはいうまでもないだろう。①は既存通貨間の交換比率をどうするかという、一種の為替レート決定につらなる問題ともなり、このこと自体国際的な貨幣制度統合の前段階としても位置付けが可能であるが、ここでは一国内での貨幣制度統合の一形態として提示されている。「標準方式」とは、金・銀・銅貨といった素材価値の異なる金属貨幣を一定の比率で交換することを法令で保証する方式で、金本位制や管理通貨制度の中核を構成する。この方式が確立する前は市場で交換比率が決定されるため、支払い決済にかかわる不確実性が経済発展を阻害していた。②や③がより発展した通貨統合段階であることは説明を要しないだろう。

問題はこのように「通貨統合」概念を定義したとき、前近代において通貨統

1) 鹿野嘉昭「EU 通貨統合と歴史の教訓」（第16回貨幣史研究会西日本部会報告資料，2004年1月）

合への動きはなかったのかが問われるであろう。たしかに現代経済社会を念頭においてその定義を行う限り、それは生じなかったということになる。しかしながら、歴史的な「通貨統合」概念を考察しようとすれば、その統合のあり方は市場の規模や政治権力のあり方に規定され、相対的たらざるを得ないであろう。市場の広さは時代や地域により区々であり、複数の市場が統合したり、一つの市場内で複数流通していた貨幣の交換比率が固定化したりして、原則的にワンマーケット・ワンカレンシーの状況が実現できておれば「通貨統合」といえるわけである。いわば「ゆるやかな通貨統合」を歴史的にたどるならば、次のような推移が描けるのではなかろうか。

- ① 物品貨幣の時代にあつて、多種物品貨幣から特定のそれに収斂
- ② 複数の市場が融合する手がかりとなる、異種通貨混合通用の開始
- ③ 異種通貨を扱う両替商人の体制的確立
- ④ 為替取組ネットワークの形成と拡大
- ⑤ 同上における為替レート固定相場制の確立（⇒「標準方式」の確立）

前近代における通貨が、日本について言えば、まず米・絹・布（麻）等の物品から始まっていることは周知のとおりである。これらは一般的受容性という観点からみると、きわめて汎用性の高いものであつて、原始・古代を通じて基本的な交換手段であつたろう。中国以外の東アジアでもっとも早く自鑄銭を持ったわが国ではあるが、その発行意図は政治・財政的なものが主であつて²⁾国内全般にわたる流通手段としてははるかに多く商品性を持った物資が貨幣的役割をはたしていたと考えられる。そして、いうまでもなく、価値基準となりうる特定商品に収斂すれば、取引の効率を高めさせた。これが①の段階である。もっとも、当時、交換経済の進展度自体がそれほど高かつたとはいえず、取引量もさほど集積的なものではなかつたので、異種物品貨幣の混合流通が市場の統合度合いを妨げるほどのものではなかつた。

2) 古代律令政府による鑄銭流通の普及度についての最新の評価は、榮原永遠男「貨幣の発生」(新体系日本史12『流通経済史』, 山川出版社, 2002, 所収)を参照。

ところで、市場規模の大小にかかわらず、一つの市場ではその供給が可能な限り単一の通貨を志向するであろう。前近代において、銅貨や金、銀等の貴金属貨幣が一般的交換手段となった以降も、異種通貨の混合流通は取引コストを上昇させるからである。しかし、現実には供給上の制限から2、3種以上の多種通貨が混合流通する場合が少なくなかったので、その場合には、それらのうち一つの通貨が選好されて、基軸的通貨となるであろう。たとえば、中世日本において、比較的産金に恵まれていた東日本では金が通貨として選好され、中国との交易機会の多い西日本では銭貨や銀が選好されやすかったといえる。もとよりさらに局地的にみれば、地域経済の自給性や荘園年貢の代銭納の度合い、遠隔地交易の進展度などによって、物品貨幣が基軸的であったり、中国銭や銀がそれに替わったり、と多様であったろうが、局地的な市場範囲の拡大はそれら基軸的通貨を一時的な混合流通の段階を経て、より一般的受容性のある通貨に向かわせていったはずである。②の段階がそれである。

異種通貨が一般的に混合流通する段階となると、それらを日常的に両替する専門業者が求められる。しかし、はじめから専門的両替業者が現れたのではなく、酒造家や問屋商人などが自らの必要で大量の異種通貨を取り扱う過程の中で、兼業的に業務を始めた場合が多い。近世日本を通じた代表的両替商・鴻池屋は創業期には酒造家であり、ついで江戸積み廻船業を兼営する中で、しだいに両替商に専門化していった³⁾。また、近世的体制の成立に伴って、都市におけるあらたな地子銀徴収と当局への上納貨幣が異なることによる両替業務が成立する場合もある⁴⁾。貨幣経済が不可避な都市町人の日常生活上必要な通貨は銭貨であるので、地子銀といえども小額貨幣の銭貨で徴収される。この納入にあたっては、銀貨でまとめて当局に納入されることとなる。しかも、17世紀前半にはおなじ銀貨でも幕府丁銀とは純分率の異なった諸種の銀貨が流通して

3) 宮本又次『鴻池善右衛門』吉川弘文館、1958。

4) 近世初頭大坂での地子銀は銭で集められたが、納入は包封された銀貨で納められた（中川すがね『大坂両替商の金融と社会』清文堂、2003。p.22）。

いたから、より円滑に多種銀貨を鑑別できる専門的両替商の登場がどうしても必要となった。このように、大坂や江戸のような中核的都市では両替商が体制的に成立することにより全国各地と経済的に結ばれることとなり、地方では異種の各地基軸的通貨を恒常的に両替できる商人の登場によって隣接・近辺の市場が融合・拡大化することになる。このような段階が③である。

両替商は異種通貨を文字通り交換することが基本的業務であるが、それだけでは歴史に残るような巨額な資本蓄積はできない。戦国期両替商のなかには大名から委託されて貨幣鑄造にたずさわって富を得るものもあったが、徳川体制が定着するとその権限も失われた。経済社会が安定したあと、かれらが富の源泉としたものは為替業務であった。取引ネットワークはまず、大坂—江戸のような隔地間中核都市を結ぶルートで成立した。その際の決済方法はいうまでもなく現金輸送を伴わない為替手形によるものであるが、それが持続可能になるためにはつねに逆方向に代金支払いを必要とする取引が生じていなければならない。取引規模が大きい幹線ルートではそれが可能であったが、取引機会がまだ持続的でなく、しかもアンバランスな収支が常態である地方の市場ではとりわけ両替商の存在意義が大きかった。かれらは特産物を移出し、地元需要品を遠隔地から仕入れる問屋商人の兼営である場合が多かったが、異地間の為替をうまく組み合わせて収支バランスを保ち、正金銀の現送を節約した⁵⁾。このような各地における為替取引ネットワークが形成され、拡大すると、結果として市場統合がより広域的に進み、異種通貨が多く取引される中で両替相場の収斂が進んだ。この段階が④であり、国民経済成立の前夜に相当する。わが国でその期にあたる19世紀の推移を見ると、意外に時間を要しており、幕末開港以降にあたらしい信用制度が導入され普及した反面、徳川期に広くとり行われていた取引慣行が世紀末まで根強く残るという実状が確認できる⁶⁾。

5) より詳細な概括については、岩橋勝「近世の貨幣・信用」(前掲『流通経済史』所収) p. 459—464を参照。

6) 近代日本金融のこうした状況説明については、霧見誠良「近代の貨幣・信用」(前掲『流通経済史』所収)を参照。

為替取組ネットワークの形成・拡大は、それ自体通貨統合の段階を示すものではないが、異種通貨が統合されるために重要な前提条件となる、為替レート固定相場制を確立させるために不可避な条件である。異種通貨が混合流通していても、それらのうちの一つが基軸的通貨となり、通貨相互間に一定の交換率が成立して固定化すれば、鹿野が紹介したサージェントのいわゆる「標準方式」⁷⁾が採用されていることを意味する。歴史的に見て、通常、中央政府が出現し、貨幣制度を統一する際には、それまで流通していた異種通貨は回収され、あらたな貨幣単位が制定され、新通貨と交換される。近代国家が確立する場合にはこのようにして通貨統合化が完了するわけであるが、⑤はそこに至る最後の段階とも言うべきものである。すなわち、為替取組ネットワークが中核都市間や、それらと地方都市との間の線的なものから、地方都市相互間へも広がって面的なものに展開すると、為替レート格差はしだいに縮小化に向かうであろう。そして、その行き着く先が固定相場制の確立であった。

ここで提示した前近代社会における「ゆるやかな通貨統合」概念は、おおよそそのような段階を経て現代経済における「通貨統合」に至るであろうという程度のイメージを描いたものにすぎない。史実として現れる段階が、たとえば17世紀オランダでは遠隔地貿易が地域内商業に先行して発展し、②③よりも④の段階がさきにあられる⁸⁾場合もあるように、地域や時代によりきわめて多様であったろう。また、中世初期日本においても、わが国固有の通貨がまだ定着する以前の鎌倉期において、荘園年貢や鎌倉滞在御家人費用を国許から送金するため、為替取組のシステムが利用されていた⁹⁾史実がある。これらを認

7) T. J. Sargent and Francois R. Velde, *The Big Problem of Small Change*, Princeton University Press, 2002.

8) 中谷俊介「17世紀オランダの通貨統合政策と貨幣铸造」(第17回貨幣史研究会西日本部会報告, 2004年5月)。当時のオランダは国内通用向けに铸造した貨幣も、貿易の進展によりその決済用で使用され、さらにイギリスの輸入超過による同国銀貨流入のように、多種の外国貨幣が混合流通し、それらを決済するための為替ネットワークが早期に成立したという。

9) 第17回貨幣史研究会西日本部会における浦長瀬隆のコメントによる。

めても、なお一定の市場に見合う「通貨統合」の進展は多く先に提示した推移をたどったと考えられる。

3 計算貨幣の役割

前近代における通貨を観察する際に留意しなければならないことは、取引にあたり基準となっている貨幣と、実際に使用されている貨幣が異なっている場合が少なくないことである。とくに近世ヨーロッパでは商人が決済に用いる貨幣と、一般の人々が日常消費に用いる貨幣は異なっていた。たとえば、15世紀ビュルツブルグでは約500種の、17世紀オランダでは約700種の貨幣が混合流通していたという¹⁰⁾。これらはそれぞれがヨーロッパ商業の拠点として諸物資が集荷・取引される中でもたらされた外国貨幣が累積されることによって増加したものであった。遠隔地交易に従事する商人は決済の円滑化を求めて、商品の価格の基準となる貨幣を特定貨幣に収斂させていった。それらは当初は実際に流通している貨幣であり、各都市（地域）で流通する諸貨幣と公式レートが定まっていたが、市場レートと乖離するようになり、決済の際の煩雑さを避けるために、しだいに計算貨幣が相互で用いられるようになった。

計算貨幣とは、一般に価値計算の単位としてだけ機能する貨幣のことを言うが、実際に交換手段としても使用できるものが便利であるため支払手段としての貨幣にもなっており、歴史的にその存在を識別する事はかならずしも容易ではない。しかし少なくとも諸貨幣が交換比率まちまちで流通している状況下ではその汎用性が重視され、過去に実際に流通していて、より多くの人々が慣れ親しんだ特定の貨幣が計算貨幣として基準化され、交換率が決定されるケースが多かった。ローマ共和制および帝政時代に使用され、ゲルマン民族が継承したことで近世にいたるまでヨーロッパ諸国の多くで計算貨幣として用いられることとなったデナリウス銀貨が好例である。また、法令で決まった特定の基準

10) 第17回貨幣史研究会西日本部会における中谷報告および同報告に対する名城邦夫のコメントによる。

貨幣をそのまま価値尺度として使用する場合もあり、17世紀オランダ・グレン貨のケースがその例である。さらに近代にいたって、現実に使用され、各国間で絶対的な価値を持ち、信用ある貨幣を計算貨幣とするケースもあり、金本位制下のイギリス・ポンドがその例である。

ところで、計算貨幣はなぜ必要とされたのだろうか。竹岡敬温は前近代におけるその役割について3点指摘する¹¹⁾。第一は、すでに述べた多様な貨幣流通下での取引上のデメリットを避け、円滑な決済を求めることにある。すなわち、前近代では基本的に金銀からなる素材価値と名目価値が一致する実体貨幣が一般的受容性を持ち、支払手段として広く用いられていたが、金銀の公定比価と市中比価はほとんど乖離しているのが常態だった。このため種類や量目、品位、刻印等の異なる、様々な貨幣の共通尺度機能を計算貨幣が果たすことが、その役割の第一である。こうすることで諸貨幣をそれが含む素材価値に比例してその相場を定めることで相互に関係づけられ、外国貨幣でさえも自国の貨幣流通のなかに取り入れることができた。

第二は、計算貨幣が実体貨幣の改鑄を伴わないで複本位制下における価格体系を安定的に維持させることができることである。すなわち、価格体系の安定のためには金銀両法貨の貨幣相場と地金相場を一致させるのみならず、法定比価と市中比価を一致させておくことが求められる。しかし、実際には市中比価の変動に法定比価を合わせるべく、政府が鑄造税を関係業者に課して需給量を調整したり、政府みずから金銀のいずれかを改鑄したりするほかはなかった。この際、計算貨幣を導入して、それであらわされた実体貨幣の相場を上げたり引下げたりすれば、貨幣相場と金銀比価における法定率と市中比価は容易に保たれることとなり、煩雑さが省かれることとなる。

第三は、計算貨幣で示された物価変動は貨幣相場の変更によって相殺でき、物価政策に有効であるだけでなく、素材に基づいて貨幣価値がはかられる限り

11) 竹岡敬温『近代フランス物価史序説』創文社、1974年、235-237頁。

外国為替にかんしてはニュートラルであり、実体貨幣にもとづく国際取引には影響がおよばないというメリットがある。

計算貨幣制度はたんに通貨統合に役立つだけでなく、以上のような実体的な効果があるにもかかわらず、そのポテンシャルティは前近代において十分知られてはいなかったといわれるが、近世ヨーロッパでは広域的取引が進展するとともにその導入が関係商人・金融業者の間で進んだ。

これに比べると、わが国では計算貨幣はさほど導入されたようにこれまで認識されてはいないが、個別的には確認できなくもない。たとえば、中世後期にしばしば発令された撰銭禁令は、取引の際、たんに割れ銭、欠け銭等の悪銭受領を拒絶することを禁じたのみにとどまらないで、善銭との交換率を領主が提示することによって悪銭に流動性を与えようとしたものと捉えることができるであろう。しかし、現実には中国からの銭貨の流入が宋銭であった時代から王朝交代により明銭に替わると、品質・外観ともより優れている明銭の方が国内では受領拒否に遭った。その理由はまだ解明されていない。永楽通宝は16世紀の半ばにいたってようやく精銭（宋銭を中心とする善銭）の仲間入りを果たすことができたが、明朝初期発行の洪武通宝と宣徳通宝は最後まで精銭の地位を獲得することができなかったという¹²⁾

このように銭貨の時代といわれるわが国中世において流通していた銭貨はさまざま多様であり、近世前夜には精銭流入途絶によって必然的にもたらされた悪銭（鏹銭）である私鑄銭や模造銭が流通銭貨の主流となった。にもかかわらず稀少化した精銭が基準貨幣の地位を占めるようになり、ここに銭貨の計算貨幣化が成立した¹³⁾ 徳川期の金銭勘定で金建てで小額表示に使用される「永〇〇文」は、専門外者には近世でも永楽銭が使用されていたように解釈されやすい。

12) 近年はかつての理解のように割れ銭・欠け銭のような粗悪銭のみが撰銭対象となったのではなく、宋銭を基準銭として、明朝交代後発行されたが中国国内でも評判が悪かった明銭も撰銭対象となったという解釈が通説となっている（桜井英治「中世の貨幣・信用」(前掲『流通経済史』所収) 50頁)。

しかし、これは豊臣期に成立し、1608年徳川幕府が公定したレートである金1両＝永（永楽銭）1,000文に基づく小額金貨表示の方法に過ぎない。つまり、近世日本の典型的な計算貨幣単位のひとつであった。

徳川期貨幣制度は三貨制度といわれ、金・銀・銅貨がいずれも本位貨幣として機能したことで特徴付けられる。ところがその中期、18世紀後半以降、銀貨（丁銀）の多くが「金貨」として使用される計数銀貨の素材として多く振り向けられるにつれて、流通銀貨は急速に減少し、その計算貨幣化が進んだ。その際、金銀相場変動により複雑な様相を見せることになるが、個別商家の経営管理においても独特な方法が用いられることとなる。たとえば、近世初期より銅の精錬・売買で豪商の仲間入りをはたした住友家・泉屋は、17世紀末期より開発を始めた伊予の別子銅山によってさらに経営の基盤を固めたが、別子と本店のある大坂との間の会計管理を次のように行っていた¹⁴⁾ すなわち、まず1751年（寛延4）頃の内容を示すと思われる史料によれば、別子で消費する味噌の大坂仕入れを行う際の銀建て価額を、銭遣いであった伊予での仕入れ価額と比較するため、銀建て価額に換算している。その際、銀銭相場は別子（事実上は銅を積み出したり、食料・資材を荷揚げしたりする口屋のある新居浜浦）近辺で成立していた実勢相場ではなく、地元・西条藩領で使用され始めていた67銭勘定（銭1匁を67文とする）で換算した。伊予では藩領ごとにこのような一定の銭額からなる銭匁勘定¹⁵⁾が18世紀中期から成立するが、これらは一種の計算貨幣（ただし、名目的には「銀貨」だが、中身は全国流通可能な

13) 前掲桜井論文、53頁。ただし、近世前夜の貨幣流通の捉え方についての筆者の見解は次の2論文を参照されたい。岩橋勝「徳川経済の制度的枠組」（速水融・宮本又郎編『経済社会の成立』岩波書店、1988、所収）、岩橋勝「江戸期貨幣制度のダイナミズム」（日銀『金融研究』17巻3号、1998、所収）。

14) 安国良一「18、19世紀の通貨事情と別子銅山の經理」（『住友史料館報』第32号、2001年、所収）、44-46頁。

15) 銭匁勘定および伊予における各藩領の1匁あたり銭量については、岩橋勝「伊予における銭匁遣い」（地方史研究協議会編『瀬戸内社会の形成と展開』雄山閣、1983年、所収）、および岩橋勝「近世後期南予における貨幣流通」（『伊予史談』331号、2003年、所収）を参照。

銭貨) といってよい。泉屋本店は伊予地元での銭匁建て収支を記帳する際、そのまま銀目勘定とし、決算等の実質価額を算定する必要がある場合は大坂での実勢相場との差額を「銀歩」として差し引きした。取引記帳の際、銀銭相場の変動にいちいち影響されることなく仮の固定相場で一律に処理して、決算の必要あるときにまとめて「銀歩」を計算し、損益を増減したわけである。

徳川期において三貨の相場変動による経営財務管理上のわずらわしさを除去するため、商人が実質的に計算貨幣を求める動きは個別商家だけでなく、商業界全体の動きとして、商人たちが固定相場制導入を幕府に請願していたことが三井家・越後屋の史料から確認できる¹⁶⁾。その請願の動きは金銀相場がはげしく動揺しやすい元禄、享保、元文、文政の貨幣改鑄の前後にみられた。改鑄前後は幕府筋の情報が得やすい三井のような「特権的商人」は、一見、金銀相場変動を通して投機に走り、法外の利益を得たと見られやすいが、推測されるほどの貨幣売買や集中的仕入れをかれらは行っていないことがあきらかにされている。また、上方の商品を仕入れて江戸でそれらを販売する十組問屋についても幕府に金銀相場公定を請願しており、投機的行動への指向は弱く、むしろ安定した経営環境を求めていたという。

以上のように、わが国近世の段階では広域的に計算貨幣が成立するところまでは達していないが、住友や三井のような近世を代表する豪商ではその会計管理にあたって、記帳を容易にするため内部で固定の換算相場を設定し、必要な都度実勢相場で換算していたことがわかる。また、これまで西日本を中心に、主として藩領単位で独自の銭量から構成されて根強くとり行われていた銭匁勘定も、見方を変えて観察すると、銀銭相場に煩わされないで銭遣い取引を円滑に持続するための一種の計算貨幣であったことが示唆されよう。

16) 桜井信哉「近世における金銀相場変動の呉服屋への影響—文政期を事例に—」(『経営史学』近刊号掲載予定, 2004年)。

4 市場と通貨—前近代市場を秩序付ける要素

通貨統合の推移を考察する際、市場との関連が密接であることはいうまでもない。一般的には一つの市場内に複数の通貨が流通しているのが歴史的には常態といえるが、それら複数通貨はつねに一つの通貨に集約化しようとする指向性が見られるであろう。そして一つの市場に基軸的な通貨が現れると、それはさらに隣接する市場でも受容されるようになって、より広い市場で流通し、その通貨を媒介として市場自体も拡大を繰り返すと考えられるからである。

では市場が拡大して行く過程に一定の段階付けは可能だろうか。かならずしも「市場」に限定はしていないが、最近、竹森俊平はEUが25カ国に拡大した時点にかんがみて、「経済統合化」の段階を提示した¹⁷⁾。それは次のとおりである。

- ① 関係国の無関税化 「自由貿易協定 (FTA)」
- ② 第3国に対する関税率の共通化 「関税同盟」
- ③ 関係国間での商品規格・規制の統一と国境検査の撤廃 「単一市場」
- ④ 通貨を統合し、単一通貨創出 「通貨同盟」
- ⑤ 外交の共同化 「政治同盟」

ここで示された経済統合の最終段階が外交権の統合を意味する「政治同盟」であるとすれば、③から④、あるいは④から⑤の間に財政・金融政策や雇用政策についてのサヤ寄せを求める「経済同盟」も挿入されてしかるべきであろう。しかし、ここでは単一市場の成立だけではただちに単一通貨の成立を意味しないことを確認するだけで十分である。このことは2002年1月にEU加盟15カ国がすべてユーロ共通通貨を導入したのではなく、12カ国にとどまり、また2004年5月旧社会主義圏を中心とする10カ国がEU市場に新しく加入してもただちにはユーロ通貨導入を行っていないことからわかる。

17) 竹森俊平「地球を読む EU 25カ国の行方」『読売新聞』2004年7月4日版。

それにしても上に示された段階プロセスは、通貨統合への途がきわめて遠いことを示している。また、この半世紀にわたる通貨統合の推移から学べることは、これまでとくに前近代貨幣史研究の場で貨幣流通の条件や通貨統合の問題を論じる際に、国家か市場か、あるいは名目貨幣か実体貨幣かといった永年にわたる議論がもう少し単純化できるのではないか、ということである。もとより近現代の経済社会構造と前近代のそれとは大きく異なり、市場の考察を行う前提としての、それらの構造の差異は十分に踏まえなければならない。とりわけ、単一通貨が国家を超える広域な範囲で流通するような現代から見ると、前近代では基本的な条件であったと思われる「貨幣高権」はもはや意味を持たなくなっていると言ってよいだろう。ところが、いかに市場の拡大が個々の取引当事者に経済性をもたらし、有利であると認識¹⁸⁾されていても、いわゆる非経済的要素が当時の人々に大きく影響を及ぼしている時代には、そうした共通の経済性を相互に認識しつつ市場の拡大を求めていくよりも、政治権力をもって市場の拡大と通貨流通の安定化をはかった方が有効である場合も少なくなかったように思われる。前近代の通貨と市場の関係を考察する際、近代以降と同様の市場原理を前提できないからである。逆に言えば、近代原理がより作用しやすいEUとは異なって、今後通貨統合が模索・想定される東アジア地域では、現代でも経済行動に前近代的と思われる非合理的なものをより深く残していることが想定されるのではないだろうか。

近年、社会経済史学界においても前近代の市場の特性を吟味する研究は少なくない¹⁹⁾ それらに共通する指摘は、現代では無意識的に前提とされている市場を支えている秩序、たとえば商品に対する信頼性の担保や、不正行為への対処法等がそれぞれの地域、時代の市場で多様であったということである。それ

18) EU市場を念頭においたものであるが、市場の広域化によるマクロ経済的メリットを明瞭に図式化した文献の一つとして、パオロ＝チェッキニ『EC市場統合・1992年 域内市場完成の利益』（田中素香訳、東洋経済新報社、1988年、167頁）がある。

19) 最近10数年における研究動向については、岸本美緒「市場と秩序」（社会経済史学会編『社会経済史学の課題と展望』有斐閣、2002年、所収）で適切な整理と紹介がある。

らは取引慣行として定着し、近代システムが導入されても根強く作用する。近代システムでは個人の私的利益追求行動に基づく市場全体の自己調整的機能が重要な要素となっているが、前近代の市場では市場を支える秩序原理が国家権力であったり、共同体規制であったり、あるいは私的な人間関係（地縁・血縁にわたる）であったりと一様ではないのである。

これらの市場構造のありかたが当然に貨幣流通を規定することになる。たとえば、谷口謙次によれば、18世紀インド・ベンガルが南アジアの経済先進地であり、交易が盛んに行われ、イギリス東インド会社が多様に流通しているルピー銀貨を統合しようと試みたにもかかわらず失敗した理由として、この地域特有な通貨についての民間慣行を崩すことができず、銀貨統一の成果を生かすことができなかつたという²⁰⁾ すなわち、ベンガル地方では多種のルピー銀貨があり、特定の地域と特定の銀貨が結びついたり、特定の商品取引と特定の銀貨が結びついたり、あるいは新しく鑄造された銀貨が毎年一定割合で減価していく、バッタという割引慣行等があり、いかにベンガル政府がそうした錯綜した「分節的、重層的」流通構造にメスを入れようとしても通貨統合は不可能であった。中国においても、黒田明伸の一連の作業によって、地域経済と隔地間相互を結ぶ経済とが断絶し、それら全体を統合する通貨が現れにくい状況が析出されている²¹⁾

なぜある地域では特定通貨に収斂し、ある地域ではその収斂が進まないのか、この問題を検討する際の有用な考え方の一つを、中里実が「ネットワーク外部性効果」という概念を用いて、次のように説明している²²⁾ すなわち、まず貨幣²³⁾の本質について、将来の任意の時期に、任意の人との間で、任意の実

20) 谷口謙次「18世紀後半のベンガル州における貨幣の多様性」(第12回貨幣史研究会西日本部会、2002年9月)、および「18世紀ベンガルにおけるEICの貨幣政策」(第61回社会経済史学会全国大会パネルディスカッション、2003年5月)。

21) 黒田明伸『中華帝国の構造と世界経済』(名古屋大学出版会、1994年)ほか。

22) 中里実「法・言語・貨幣—ソフト・ローの観点からの研究ノート」(日本銀行金融研究所ディスカッション・ペーパー・シリーズ No. 2004-J-3、2004年1月)。

物資産と交換できるオプション権を表象したものとし、その権利は法律ないし国家によって与えられているわけではなく、人々の間に生じる暗黙の合意（ソフト・ロー）によって成り立っている。そして、貨幣は言語や法と同様に、それを用いる人の範囲が広がれば広いほどその有用性が高まる、いわば「ネットワーク外部性効果」をもつと考えられるので、技術改善等によりさらなる互換性を求め流通範囲を拡大して行くというわけである。貨幣流通（通貨）の条件として国家や法律による指令・強制でなく、人々の合意を重視していることは、国家を超えた共通広域通貨いかに議論される現代にふさわしいものであるが、逆に過去に遡って、通貨統合の推移を検討する場合にも有用な考え方と思われる。

物品貨幣から金属貨幣に推移し、さらに鑄造貨幣へと通貨の主体が展開していくことが一般に経済発展のあかしと理解されやすいが、通貨統合化とのからみで見ると、かならずしも国益に合致しないケースもあるように思われる。

前近代東アジアにおいて、大国中国と、極東にありながら近世にいたりそれなりの経済発展を遂げた日本との間に位置して、独自の貨幣流通形態を保持した李氏朝鮮を見てみよう。李憲昶によれば、中世において貨幣経済は進展し、高麗・朝鮮の両王朝とも貨幣鑄造権を掌握し、銅銭や楮貨（紙幣）の発行を行い、賦税の金納化が見られるほどの趨勢を見せたにもかかわらず、布貨（麻布・木綿）を中心とする物品貨幣に圧倒され、流通政策に失敗したとされる。その理由として、銅銭の素材不足や地方市場の未発展に加え、民間では使用価値を持つ物品貨幣を選好したためとする²⁴⁾

たしかに銀山や銅山がほとんど存在しない朝鮮において独自の鑄銭を行うこ

23) 租税法学者である中里は貨幣にあたる語に「金銭」という用語をあてているが、ここでは一般的な用語法にしたがって紹介する。

24) 李憲昶『韓国経済通史』（須川英徳・六反田豊監訳、法政大学出版局、2004年）、110—133頁。前近代朝鮮の貨幣流通状況については、須川英徳「朝鮮時代の貨幣」（歴史学研究会編『越境する貨幣』青木書店、1999年、所収）、および同「朝鮮前期の貨幣発行とその論理」（池享編『錢貨—前近代日本の貨幣と国家』青木書店、2001年、所収）に簡明な紹介がある。

とは基本的に困難であったことは想像に難くない。しかし一定度の鉱山資源に恵まれていても独自の鑄銭を持たず、中国から銅銭を導入・使用した中世日本の事情と比較して、李氏朝鮮時代の地方市場がはたしてほとんど貨幣需要を必要としない程度のものであったか、かならずしも断定は容易ではないと思われる。むしろ、徳川幕府が十分に貿易遂行能力を保持しながら、あえて当時の国際状況および国内事情から「鎖国」政策を導入したように、朝鮮王朝も歴史的にしばしば生命線を掌握されかかった中国との関係で見ると、国内における銅銭の満面流通は中国銭の浸透を深め、通貨面からの国家独立の危機を脅かすことにならなかったろうか。おなじ中国銭が導入されても、海峡で隔てられていた日本と比べ、地続きの朝鮮ではその影響の意味するところははるかに異なっていたはずである。

この点に関連して、武よりも文を大切にし、統治理念を中国の儒教から求めていた朝鮮は、中国の認定があって支配の基盤を確固たるものにでき、半島を統一できた。したがって中国の認定のない反乱による政権奪取は少なかったという李健泳の指摘²⁵⁾は貨幣流通状況とも通底しているように思われる。すなわち、儒教理念の一つである王道でもって国家を統治している限り国家の存続は保証されていたことになる。その国家的体裁を保つにふさわしい制度の一つは、古代日本の場合と同様に、鑄銭とその流通であって、高麗時代から行っているが、円滑には展開しなかった。体制としては錢貨流通を図るが、その全面的な展開は独立維持にとってはばかられたと解釈はできないだろうか。いわば、李氏朝鮮にとって、通貨統合は独立の危機に連なると考えられる。

このように前近代において、局地的に通貨統合が見られなかったからといって市場が未発達とはかならずしもいえないことが推測される。経済合理性がかならずしも優先されない時代にあっては、たとえば近世商家が少なからず符牒

25) 李健泳「日本と韓国の社会文化構造の比較—儒教文化とその受容」(板谷茂他『アジア発展のダイナミックス』勁草書房、1994年)162頁。また、金日坤『儒教文化圏の秩序と経済』(名古屋大学出版会、1987年)も参照。

を用い、あえてデジタル・ディヴァイス（情報格差）を構築したように、市場が一定程度発達しても、相応する通貨統合が進展するかどうかは選択的課題であったのではないと思われる。

5 む す び

現代国際経済社会において進行している通貨統合を観察することによって、これまでの前近代貨幣史研究を振り返り、なお今後検討し、検証すべき課題を模索する本稿の考察結果をまとめて暫定的に掲出すれば、つぎのとおりである。

1. 「通貨統合」は基盤となる市場規模との関連で成立するものであり、前近代においては時代、地域等、与えられた条件の中で、それぞれに対応した「通貨統合」の形があった。したがって、一国貨幣制度の統一をもって貨幣史研究の完結とする従来の研究動向は視点の柔軟性が求められている。あたかもEU通貨統合のさき、さらに世界共通通貨が模索されるように、前近代においても、市場の拡大に即応したそれぞれの「通貨統合」が繰り返されたと考えられる。
2. 前近代貨幣史研究において貨幣流通を支える重要な条件とされる「貨幣高権」は、国境を越えた通貨統合が現実のものとなった現代から見ると、一つの条件ではあっても、かならずしも必要条件ではないことが判明する。かつてこの問題に関して激しく議論された「市場か、国家か」という問いかけに対しては、あきらかに国家よりも市場での認定が貨幣流通の基礎条件であることが時代、地域を越えて確認でき、今後のEU以外の共通通貨問題を考える場合には、それぞれの市場のあり方ないし経済構造を検討しておくことが重要となる。
3. 前近代社会においては経済合理性がかならずしも優位な価値基準ではないので、経済統合や通貨統合が可能な条件が整ったからといってただちに通貨統合が進展するわけではない。したがって、史実として一定の通貨統合が確認できないからといって、その地域の市場発展度合いを断定はできない。ま

た、一定度の発展を示した市場が、さらにより高度な発展を継続して行くかどうかは、選択的かつ調整可能な問題のように思われる。逆言すれば、前近代においては、経済発展が進行する契機をあきらかにすることが、今後は大きな検討課題となるであろう。

4. 前近代の実質的な通貨統合が実現される際、計算貨幣の使用導入が大きな役割を果たしていたことが想定される。近世日本において、18世紀半ば以降、西日本を中心に広域的に使用がはじまる錢匁勘定も計算貨幣の一種としてとらえると、その根強さや広域的な使用拡大も理解が容易になるようである。